

～ 当院の診療体制について ～

・院内トリアージの実施について

当院では、外来での発熱や呼吸器症状など感染症の疑いがある患者様に対して適切な診療を提供するため、院内トリアージを実施し患者の緊急度に応じて、診療の優先順位を行っております

・一般名処方（ジェネリック医薬品の使用推進）について

当院では、薬剤の一般的名称（一般名）を用いて処方箋を交付する取り組み（一般名処方）を実施しています。

一般名処方とは、特定の製薬会社の製品名ではなく、有効成分の名称を用いて処方する方法です。これにより、患者様が薬局で薬を受け取る際、先発医薬品（新薬）または後発医薬品（ジェネリック医薬品）を選択しやすくなり、より適切な医療費の負担軽減や、安定した薬剤供給が可能になります。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

・明細書の発行について

当院では、診療報酬明細書（レセプト）に基づく医療費の内容を、患者様にわかりやすくご確認いただくために、明細書を無償で交付しております。ご不明の場合はいつでもお問い合わせください。

・医療 DX 体制の整備について

当院では、質の高い医療を提供するため、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の体制を整備しています。

具体的には、以下の取り組みを行っています。

オンライン資格確認を導入し、取得した診療情報や薬剤情報を活用して診療を行っています。

電子処方箋の発行体制を整備しています。

マイナンバーカードの健康保険証利用を推進し、一定の実績を有しています。

これらにより、患者様の医療情報を適切に活用し、安全かつ質の高い医療の提供に努めています。

・かかりつけ医機能に関するポリシー

当院は、地域における「かかりつけ医」機能を担う医療機関として、患者様に対し、次の取り組みを行っています。

他の医療機関の受診状況や処方内容を把握したうえで、必要な診療を行います。

健康診断の結果等の健康管理に関する相談に応じます。

保健・福祉サービスに関する相談に応じます。

必要に応じて、専門医や専門医療機関への紹介を行っています。

地域におけるかかりつけ医として、患者様に包括的かつ継続的な診療を提供する体制を整えています。

脂質異常症、高血圧症、糖尿病、慢性心不全、慢性腎臓病、認知症のうち2つ以上の疾患をお持ちの患者様に対し、療養上必要な指導及び診療を実施しています。

必要に応じ、28日以上長期投薬やリフィル処方箋の発行に対応しています。

※但し病状によりお断りする可能性があります。

介護支援専門員等からの相談に適切に対応できる体制を整備しています。

患者様の状態に応じて地域連携に取り組んでいます。

・外来感染対策に関するポリシー

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。

院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。

感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と分けた診療スペースを確保して対応します。感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

当院受診歴の有無に関わらず、発熱患者様の受け入れを行っています。